

令和8年度 予算編成要領

本町の決算状況については、令和6年度決算（普通会計ベース）では、歳入が対前年度比約8億6千2百万円増の102億5千2百万円、歳出が約8億4千万円増の98億9千6百万円となり、実質収支は対前年度比約2千6百万円増の約3億1千7百万円となっている。また、各財政指標については、将来負担比率については算定されなかったものの、実質公債費比率は6.3%、経常収支比率においては8.9.7%となっており、依然として財政の硬直化が高水準であることが読み取れる。

少子高齢化の進展や人口減少、様々な分野における人手不足、気候変動や原油価格・物価高騰などの影響が長期化しており、町民や町政を取り巻く環境は急速に変化し続けている。本町の財政は、歳入面で町税収入等の増加が見込まれる一方で、歳出面では人件費・扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、公共施設の老朽化対策などの費用負担増、燃料費・光熱水費の高騰などにより、さらに厳しさを増していくことが予想される。

これらのことから令和8年度当初予算編成においては、徹底した既存事業の見直しにより、新規・拡充事業の財源を生み出すとともに、歳入への意識を高め、財源措置について幅広く情報を収集し必要な財源の確保を図るなど、選択と集中による戦略的な財政運営を推進することが必要となる。

令和8年度に重点的・効果的な分野として現段階で想定できるのは、以下の3項目であり、様々な検討課題に迅速に対応しつつ、施政運営方針を決定していくこととする。

その一 町の勢いの更なる加速→タダ けミック基山を目指す

◆人口五年度連続増加、税収四年度連続増加、町財政健全の流れの継続

→マクロ的な数値を伸ばし続けるためには、引き続き、基山町の勢いを保ち続けるための施策である移住定住策、子育て支援、高齢者支援、多世代共創、健康増進、企業誘致、産業振興、インフラ整備、住宅改修等に対する支援をこれまで以上に推進します。

その二 身近な幸福感の高揚→基山町明運動の更なる展開

◆街灯、防犯カメラ、道路白線、植栽管理、カーブミラー、交通安全施設等の整備

→身近で、町民の皆さん方が安心感や余裕を持ち、ホッコリと感じられるものを整備します。その際、住民の皆さんからの生の声を直接拝聴するとともに、より素早く対応するために、区長さん、代理さん、各種委員さん等との連携を強化していきながら、町長懇談会等も積極的に開催します。

その三 基山町への想いや誇りの明確化→kiyama プライドの醸成・形成

◆町内外の方に、基山町や基山町の地域資源等への想いや繋がりを強化

→基山(きざん)、大興善寺、図書館等、基山町に対する想いや誇り、愛を、町民の中で明確化すると同時に、町外の方々に、シティプロモーションを通じて、基山町に対する更なる関心やご理解、そして、応援する気持ちを生み出して頂けるよう努力します。

第1 総括的事項

1 令和8年度当初予算編成の考え方

「第5次基山町総合計画」や「基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略」に掲げた理念や施策について考慮しつつ、本町の財政状況を踏まえ、「あれも、これも」から「あれか、これか」の事業選択を行うとともに、真に町民の期待に応え得る予算を編成する。

- (1) 令和8年度重点的・効果的な3つの項目についての考え方に基づき施策検討を行う。
- (2) 予算編成にあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、必要性・効率性の徹底した検証による歳出の更なる見直しや、DX化による事業の再編などにより、財政の健全化を目指す。
- (3) これまでの慣例や固定概念にとらわれることなく、すべての事務事業について、その目的、必要性、緊急性、効率性と併せて、官民の役割や責任分担についても再度検討を行い、事業の廃止、整理統合、組み替えを積極的に推進し、限られた財源の重点的・効率的配分に努める。
- (4) 職員一人ひとりが「今、何が求められているか、何をなすべきか」について、現場の声を基に、継続実施している事業の目的や有効性を検証するとともに、新たな発想により、目的達成のためのより有効な方法を検討する。
- (5) 社会基盤整備のために実施する普通建設事業については、公共施設等総合管理計画を考慮し、総合計画及び実施計画と整合性のとれた事業または継続事業のみを計上すること。また、事業の実施においては、事業箇所の重点化や事業期間の短縮等、合理化、効率化に取組み、コスト削減に努める。
- (6) 歳入面については、厳しい財政状況を踏まえ、使用料、手数料及び負担金等の見直しを図るなど受益と負担の適正化を推進するとともに、その他の収入の増額や新たな財源の検討・模索を行う。
- (7) 国・県の予算編成等の動向を的確に把握し、予算案決定までの間に制度の創設、改正等について国・県の方針が明らかになった行政的経費については、可能な限り当初予算の編成に取り入れる。
- (8) 補助金等の支出については、令和2年10月に基山町補助金検討委員会より提言書が提出されているので、提言書の「補助金等審査判定結果一覧」にある「評価」欄にB評価（一部見直し）又はC評価（廃止または統合、抜本的な見直し）と評価されている補助金等については、評価内容に沿った検討を行い、前年度までに対応できなかったものについては、令和8年度当初予算に適切に反映させること。